

産学官連携を進める知財戦略の「4つの提案」

提案1 . 大学の知財活動活性化政策を明確にする

- ・ 知財活動に積極的な大学等を適切に評価し、研究用資源を重点配備する。
- ・ 研究者の流動化に伴う知財の取扱い等について、明確な指針を示す。
- ・ 大学等の競争的資金の一部を知財取得・活用に充当できるようにする。
- ・ 企業による大学等の知財活動への資金的支援に対して優遇措置を図る。

提案2 . 各大学は知財の機関帰属化を早急に実現し、自らの知財ポリシーを明らかにする

- ・ 国立法人化後速やかに知財の原則機関帰属ルールを明確にする。
- ・ 知財の取得・活用に積極的な研究者を適切に評価する。

提案3 . 大学の知財活用体制を整備し、対外窓口を明確にする

- ・ 大学の知的財産本部、TLOの機能を強化するため、財政的支援を強化する。
- ・ 大学等の知的財産担当窓口を明確にする。
- ・ 大学の研究者が米国並みに知財活動に取り組める環境整備

提案4 . 知財人材を育てる

- ・ 知財に強い弁理士・弁護士の数を大幅に増加する。
- ・ 法科大学院、知財専門職大学院、MOT等の特色ある知財教育プログラムを支援する。
- ・ 知財に関する総合的な教育機関を設置する。